

危険業務従事者叙勲

第38回危険業務従事者叙勲受章者が発表されました。
市内在住者では、次の方が栄誉に輝きました。

《瑞宝双光章》 田中 一男氏 元大垣消防組合消防監／消防功労



軽自動車税種別割の納税通知書を発送

市は、軽自動車税種別割の納税通知書を5月2日に発送します。納期限は5月31日です。

軽自動車税種別割は、毎年4月1日時点の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車の手続きをした場合も、令和4年度分の軽自動車税種別割は課税されます。

詳しくは、課税課諸税グループ (☎47-8143) へ。

一般廃棄物減量計画書の提出

市は毎年、大規模事業所に対し、「一般廃棄物減量計画書」の提出をお願いしています。

対象の事業所へは、5月中旬に関係書類を発送します。

*対象/事業用途に供する延べ床面積が1,000㎡以上の事業用大規模建築物の所有者または占有者

*提出期限/5月31日

*問合せ/クリーンセンター (☎89-4124) へ

心配ごとや困りごとなど 民生委員・児童委員へ

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。

同委員は地域を見守る身近な相談相手であり、専門機関へのつなぎ役です。市内では現在、359人の委員が担当地区で活動

介護保険料がコンビニでも納付可能に

介護保険料を納付書で納める場合、令和4年度第1期(5月)分から、従来の金融機関に加えて、全国の主なコンビニエンスストアなどで納付ができるようになります。



ただし、納期限が過ぎた納付書やバーコードが印字されていない納付書は、コンビニエンスストアで納付できませんので、ご注意ください。

詳しくは、介護保険課 (☎47-7406) へ。

しています。介護・子育て・生活困窮などの心配ごととは、ひとりで悩まず、民生委員・児童委員にご相談ください。

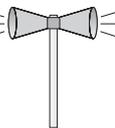
詳しくは、社会福祉課 (☎47-7214) へ。

全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験

地震や大規模なテロ、ミサイル攻撃など、国の緊急情報を発信する「全国瞬時警報システム(Jアラート)」。その情報伝達試験が、5月18日(水)午前11時に、全国一斉に行われます。

それに伴い市は、防災行政無線屋外スピーカーなどからの試験放送、および市メール配信サービス登録者への試験配信を行います。

詳しくは、危機管理室 (☎47-7385) へ。



マイナンバーカード 交付・申請の 休日・夜間窓口開設

市は、平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、休日・夜間窓口を開設します。

◇とき/【休日窓口】5月8日(日) 午前10時～午後4時 【夜間窓口】5月17日(火)・19日(木) いずれも午後5時15分～7時30分

◇ところ/窓口サービス課

◇内容/マイナンバーカード交付・申請受付、電子証明書更新、マイナポイント設定支援

◇問合せ/同課 (☎47-8764) へ



5月は「自転車の安全利用推進月間」

5月は、「自転車の安全利用推進月間」です。自転車を利用するときは交通ルールをしっかりと守り、歩行者・自転車ともに道路を安全に通行して、交通事故防止に努めましょう。

詳しくは、危機管理室 (☎47-7385) へ。

＜推進項目＞

①自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底



②自転車利用者自身の安全確保
③自転車損害賠償責任保険などへの加入の促進

電柱の上に「カラスの巣」を発見したらご連絡ください

毎年、春から初夏にかけて、電柱の上に作られたカラスの巣が原因で停電が発生しています。

電柱の上にカラスの巣を発見したときは、中部電力パワーグリッド(株)大垣営業所 (☎0120-924-517) へ。



工事に伴う施設の利用停止 ご理解とご協力をお願いします

詳しくは、文化振興課 (☎47-8067) へ。

墨俣さくら会館

11月～令和5年2月(予定)

墨俣さくら会館の老朽化した空調設備を更新するため、工事期間中、館内すべての施設の利用を停止します。

▶利用停止期間/11月上旬～令和5年2月末(予定)

▶その他/1階事務所は開館。2階図書館は、墨俣地域事務

所1階に一時移転し、図書の返却と予約図書の貸出が可能

文化会館文化ホール

令和5年1・2月(予定)

スイトピアセンター文化会館の文化ホールで、舞台上部の設備を更新するため、工事期間中、文化ホールの利用を停止します。

▶利用停止期間/令和5年1月上旬～2月末(予定)

令和4・5年度の 後期高齢者医療保険料(率)を改定

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、保険料計算の基礎となる保険料率は2年に一度改定されます。令和4年度および令和5年度の保険料率は、以下のとおりです。

新保険料率に基づいた令和4年度の保険料は、令和3年中の所得をもとに個人単位で計算され、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、必ずご確認ください。

被保険者1人当たりの保険料

$$\begin{matrix} \text{保険料} \\ \text{限度額66万円(年額)} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{均等割額} \\ 46,023円 \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{所得} \times 8.90\% \end{matrix}$$

問合せ

岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☎058-387-6368
大垣市国保医療課 ☎47-8140

国民健康保険・後期高齢者医療保険 傷病手当金を給付

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、もしくは発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、療養のために仕事を休んだことによって、その期間の給与の全部または一部の支払いを受けることができなくなった被保険者は、申請手続きにより、傷病手当金の給付を受けられる場合があります。

詳しくは、国保医療課へお尋ねください。

担当課	対象者	電話番号
国保医療課	国民健康保険被保険者	☎47-8132
	後期高齢者医療保険被保険者	☎47-8140